



ま ち

第13号 令和5年6月 発行

# ふるさと散岐地域づくりだより



ふるさと散岐地域づくり協議会事務局(散岐地区公民館)

住所 鳥取市河原町佐貫784-6

TEL 0858-85-2905

FAX 0858-85-2938

Mail cc-sanki@it.city.tottori.tottori.jp



## 日常を取り戻し、さらに元気に

新型コロナウイルス感染症の心配から徐々に解放されつつあり、5月以降は世の中の動きが大きく変化してきました。正確には「変化」ではなく「元に戻る」というべきでしょうか。

散岐地区で生活する人が、「日常を取り戻し、さらに元気」になるため、また、散岐地区の課題解決やみんなが元気であり続けるための活動は、本協議会の目的です。

地域交通の確保のために昨年より運行を開始した”さんき楽楽バス”もスタートから一年を経過し、多くの方にご利用いただきながら順調に運行を続けています。これからも安全運転に努め、頼りになる交通手段として運行していきたいと思っておりますので、皆様のさらなるご利用とご支援をお願いします。また、今年度は、各部の取り組みも通常ベースでの活動を予定しています。皆様の積極的なご参加とご協力をお願いします。



会長  
前田 伸二

## 地域の皆様のご協力を

5月8日から新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同じ「5類」になりました。地域(まち)づくり協議会の活動も4年前の状態に戻って来ると思います。総会で決定した計画に基づき活動を行いますので、活動の案内が来ましたら地域の皆様の積極的な参加をお願いします。

「さんき楽楽バス」の運行も2年目を迎えました。住民アンケート・試験運転の実施、会合及び諸準備を行い、令和4年4月にバス運行がスタートしました。路線ルートや時刻表の作成、事務作業の確認など手探りで行ってきました。令和4年5月には、中学生の学校帰りにより利用していただけるようルートと時刻表の変更も行いました。

Sマートに行く回数の増加、萩原医院を経由するルートづくり、昼頃便を作成し待ち時間短縮など、利便性に配慮させていただいき、併せて運転手さんのご協力のもとスタートしています。地域の皆様のご要望に応えながら運行していきたいと思っておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。



副会長兼交通部長  
大谷 敏美

## 協議会の計画事業への参加をご協力ください

今月5月8日のゴールデンウィーク明けから新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが第5類に移行しました。おおよそ3年間の対策を経て、今後は行政の要請、関与の仕組みから、個人の選択を尊重した自主対応に変わります。これにより、ふるさと散岐地域づくり協議会では、本年度に計画している事業で、コロナ禍以前に近づけた規模の実施を模索しています。状況によっては自粛を余儀なくされることもあるかと思いますが、ご理解とご支援、並びに参加のご協力をお願いします。



副会長  
前田 晋